

産医補償第19号
2023年11月1日

関係各位

公益財団法人日本医療機能評価機構
理事・産科医療補償制度事業管理者 鈴木 英明
産科医療補償制度再発防止委員会委員長 木村 正
(公印省略)

**産科医療補償制度 リーフレット
「産科・小児科医療関係者の皆様へ 適切な新生児蘇生の実施のために」の送付について**

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は産科医療補償制度の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2009年1月に発足した産科医療補償制度は、分娩に関する発症した重度脳性麻痺児とそのご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的としております。

再発防止委員会ではこれまでに第1回から第13回の「再発防止に関する報告書」を取りまとめ、また、常位胎盤早期剥離やインフォームド・コンセントなどに関するリーフレットとポスターなどを産科・小児科医療関係者向けおよび妊産婦向けに作成・公表しております。

この度、「第12回 再発防止に関する報告書」(2022年3月公表)のテーマに沿った分析「新生児蘇生について」の内容をもとにリーフレットを作成いたしました。

産科医療の質の向上に向けて、ご活用いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、本リーフレットは、本制度加入分娩機関、関係学会・団体、行政機関等に送付しております。

また、「再発防止に関する報告書」および各種リーフレット・ポスターは、本制度ホームページ(<http://www.sanka-hp.jcqhc.or.jp/>)に掲載しております。

今後とも、産科医療補償制度につきまして、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

敬 具